

小規模事業者のための **事業計画の作り方**

消費税が平成31年10月に8%から10%へ引き上げられるとともに、消費税軽減税率制度も実施されます。地域の小規模事業者は経営環境の変化に応じた経営を行っていく必要があります。

事業計画は、経営方針や事業内容、財務計画などを3～5年の計画で作るものですが、事業承継を考える時にも役立つ他、金融機関から借入をする時などにも必要になることがあります。

現在のように先が見えにくい経済情勢の中、事業計画なしで無計画のまま経営を続けていくことは非常に危険であると言えます。

本セミナーでは、消費税に関する話をはじめ、事業計画の重要性や作成手順などについて分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

- 日 時 6月27日(火)19:00～21:00
- 会場 臼杵商工会館 3階 大会議室
- 定員 40名
- 対象者 中小企業経営者、経理担当者、後継者等
- 受講料 無料(簡単な計算をしますので電卓をご持参ください)
- 講師 清成真一(きよなり・しんいち)氏



講師プロフィール 【保有資格】中小企業診断士、特定社会保険労務士、行政書士
【支援事例等】大分県中小企業再生支援協議会2次案件専門委員：再生企業の事業計画策定支援／中小企業大学校直方校非常勤講師：経営管理者養成コースゼミ講師／大分県中小企業支援アドバイザー（(財)大分県産業創造機構）／大分ベンチャーキャピタル(株)：支援企業の事業計画策定支援 ほか多数

- 学習内容 事業計画の作成手順／損益分岐点分析の活用／金融機関が見る事業計画のポイントなど
- 主催 臼杵商工会議所
- お申込み 下記申込書にご記入の上、FAXにて送信してください
(申込締切・・・6月22日(木)午後5時)

----- キリトリ線 -----

臼杵商工会議所 行

FAX 63-0813

申 込 書

事業所名			
住 所	〒		
連絡先	電 話		FAX
参加者名			

※ご記入いただいた情報につきましては、臼杵商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査や分析のために利用いたします。無断で第三者に情報を提供することはありません。